

## 平成 29 年度 地域座談会の回答

(茶加工事業)

**Q お茶の改植事業の補助を増やしてほしい。新しい品種に改植すると5年位収入が無いのでやって良かったという事業にしたい。**

A 特産品のお茶をこれからも続けていかなければならないと考えている人達で組織を作っていったらどうでしょうか。消費者が何を望んでいるか、お茶の文化・伝統等を整理していかなければなりません。補助については、この状況の中でJA全体の形として議論していきます。

**Q JA おおいがわとしてお茶の輸出をお願いしたい。今後てん茶を生産・販売していくようですが、どのような対応をしていくのか。また、耕作放棄茶園についてどのような対応をしていくのか。**

A お茶については、国内生産量の全てが使用されているわけではありませんので、今後は余剰分を海外展開していかなければなりません。そのためJAおおいがわでは、アメリカや台湾などの視察を行い、新たな販路を模索しています。てん茶は、国内をはじめ海外での需要もあります。てん茶の生産は、煎茶とは異なり大変ですが、JAも支援していきますのでてん茶生産についてご理解とご協力をお願いします。耕作放棄茶園につきましては大変大きな問題なので、対策について真剣に考えていかなければなりません。

(購買事業)

**Q 量販店とJAでは同一メーカーで同一成分を使っているのに単価が違うのはなぜか。**

A 量販店では売って終わりですが、JAは利用者のみならず不便が無いよう売場に職員を配置し、安全に農薬を使用していただくための営農指導員も配置しています。JAでは、本物を提供し、購買・指導事業の機能統合を徐々に進めていきます。

(有害鳥獣被害対策)

**Q 有害鳥獣被害が深刻化している。被害は農産物への損害だけでなく、田畑の畦を破壊されるなど、修復にも費用と労力がかかる。JAからも行政へ強い働きかけをお願いしたい。**

A 獣肉移動解体処理車を3市1町、県、JAが連携して検討しましたが、食品衛生法で安全が確認されていません。そのため、県が協議会を立ち上げて要綱を作っています。これからは行政との対応になります。

**Q イノシシの被害について、JAの対応に期待したい。獣肉の解体処理ができる車を購入すると聞いたがどうなったのか。**

A 獣肉移動解体処理車は、導入を申請しています。食品衛生法の関係もあり、困難な所もありましたが実現に向かっていきます。一方、買い取り方法や駆除方法、処分方法など検討が必要な所があります。

(営農指導)

**Q 営農指導員の育成強化について。部会組織の考え方について理解できる営農指導員の育成をお願いしたい。**

A J Aおおいがわでは種苗会社の研修に昨年度から毎年 2 人ずつ職員を派遣し、営農指導員を育成しているところです。部会を強化していくために、農業経営支援担当者の設置や職員のコミュニケーション能力を強化し、経営指導のできる職員の育成を早急に進めます。

(賑わい交流拠点整備)

**Q R473 賑わい交流拠点の具体的な着工はいつ頃か教えてほしい。**

A 賑わい交流拠点整備事業を含め、人材確保の予定もあり折衝中です。平成 30 年の着工を予定していましたが、少し遅れる見込みです。行政や関係団体と連携し取り組んでいます。

**Q R473 賑わい交流拠点の建設に期待している反面、進行状況を心配している。**

A バイパス拡幅及び国道 473 号線の整備について、当初の計画より早い時期で動き出します。平成 31 年秋のオープンを目指して進めています。マルシェを起爆剤として多くの人を集め、みなさまと一緒にこの地域を変えていきたいと思っています。

(施設整備)

**Q 組合員が高齢化し、運転免許証の返納も増加傾向に有る。近くに店舗が無くなることは J A 離れに拍車がかかるものと考えられるので、十分検討したうえで改革していただきたい。**

A 平成 30 年度に金融・経済業務を含めた移動店舗（自動車）の導入予定をしています。今後、必要であれば平坦地への導入も視野に検討し、利用者、組合員のみなさまに不便をかけないように考えていきます。

**Q 世間では、新築または耐震工事が行われています。支店の老朽化が心配されるが、地域の拠り所でもあるので、組合員が安心して利用できるようにしてほしい。**

A 利用者や組合員のみなさまに寄り添う J A を目指し、必要などころに必要な人員を考えています。耐震診断を実施し、必要などころへ必要な物を作っていきます。単なる支店統合ではなく、機能統合を進めていきます。

(部会組織)

**Q 部農会組織が減少している、部農会組織のメリットはなにか。**

**女性部員、高齢化により参加人員が減少している。新会員を増やすためにはどうしたらよいか。**

A 組合員の減少は離農が原因であり、農地も宅地化され正組合員から准組合員に移行して組織に参加できない方も増えているのが事実です。中山間地の地域では組合員がいることは事実だが高齢化と身体的厳しさが増えています。高齢化問題は行政と同時に取り組んでいるのが事実です。「子どもの声が聞こえる村づくり」を目指し、これからの女性部活動を模索しています。もう一度、これからのあり方

について知恵と勇気を持って新しい活動を担当にもどんな形で取り組んでいくか考えます。先進事例に少しでもよいことがあれば、積極的に取り入れていきたいと思っておりますので、是非女性部への参加をお願いします。

(事業改革)

**Q 事業改革を進めるのは仕方ないと思いますが、自己改革の取組みのスライドの中に「そばにあるJA」から「そばにいるJA」とありました。店舗数を減らせば解決する問題ではありません。職員を減らさず渉外活動を充実させる取組みを行ってサービス低下にならない対応をお願いします。**

A 状況によっては店舗数を減らすケースも考えられますが、職員の数は減らさない方針です。蜘蛛の巣商法からミツバチ商法への活動切替を継続していきます。職員数の少ない支店では、組合員のみなさまにご迷惑を掛けてしまう場合がありますが、一つの支店で全ての用事が足せるような事業改革にしたいと思っています。

**Q 農業生産拡大に繋がる「新たな挑戦」を実践するとありますが、具体的に説明をお願いします。**

A 総代会資料の中のJA大井川次期3か年計画に全てを網羅してありますのでご確認ください。基本戦略19、重点実施事項42、その中に優先順位を付けて基本戦略1・2が書かれています。最初に掲げているのが賑わい交流拠点構想の具体化に向けてです。「賑わい交流において地元の農業を元気にする」を切口として補助事業の採択を含め、農業者に対してハウス事業を手がけていく等の仕掛けを営農部で行っています。また、農振除外申請でこの地域が大きく様変わりされていきます。様変わりしていく中で地域の農業をどう位置づけていくかが極めて大切です。現在、この地域の農業振興と賑わい交流拠点についてコンサルタントを入れて検討をしています。二つ目が高付加価値米である金芽米を生産することです。二十数名の方が管内で取り組みをしています。この方々の輪を広げることによって所得拡大に繋がるような対応を考えていきたいと思っています。それから有機抹茶の生産につきましても慣行栽培を無視して全て切替えることは考えていません。慣行栽培の中で所得が上がらない改善策を模索してここまで進めてきていると解釈してください。今後の取り組みについてもご意見をいただければと思います。JAおおいがわではこの3点を重点課題と位置付け取り組んでいきます。